

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡邑楽町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡邑楽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町においては、人口は2000年の27,023人をピークに減少に転じ、2015年現在26,426人（H27国勢調査）まで落ち込んでいます。2060年には約14,900人（2000年比55%）に減少すると予測（国立社会保障人口問題研究所の推計）されています。また、既に年少人口（0-14歳）を老年人口（65歳以上）が上回り超高齢社会に突入しており、生産年齢人口（15-64歳）は、減少し続けている状況にあります。

人口減少は、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足による産業力も低下させ、景気の低迷を招くと予想されています。また、高齢化の進行により社会保障費が増大するなか、税収の減少による行政サービスの維持への影響も考えられ、持続可能な地域づくりに大きな支障が生じることが危惧されます。

こうした状況のなか、今後、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、東京一極集中の歯止めや地域の特性に即した地域課題を解決し、人口減少を克服し、活力と持続力ある本町の創生を成し遂げるため、次の事項を本計画期間の基本目標として掲げ、取り組みます。

- ・基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する
- ・基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率	56.6%	60.0%	基本目標1
イ	社会増減数	-183	+7人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.24	1.32	基本目標3
エ	邑楽町に愛着や親しみを感じ る町民の割合	80%	85%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

邑楽町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する事業
- イ 邑楽町への新しい人の流れをつくる事業
- ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業
- エ 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する事業

中小企業の経営安定化に向けた融資・新商品研究開発促進事業、おうらブランドの創出事業、技能習得・能力向上支援事業、創業支援事業などの取組を行い、職種や雇用条件などの雇用の質の向上や、女性の就労

機会の拡大を支援するとともに、地域産業や地域資源を生かした起業や事業活動の活性化の推進、新たな事業開拓や働き方の創出など、多様な就労形態を創出します。

イ 邑楽町への新しい人の流れをつくる事業

町外の学生への就職情報配信事業、若者と企業とのマッチング機会創出及び就労支援事業、都市圏での移住相談会開催事業などを通して町内就職及び移住・定住促進を図ります。また、まちの国際化への転換を目指し、外国籍町民と連携し、外国人観光客や海外からのビジネスを呼び込める体制の構築を図る。また、毎年飛来する白鳥や中央公園内にあるシンボルタワー、平成30年に開館した中央公民館など地域文化・資源などの魅力の向上と活用を図る中央公園活用事業・体験型観光事業などを通して、東京圏在住者を中心とした交流人口の拡大を図り新しい「ひと」の流れをつくります。

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

勤労者向けレクレーション交流事業、出会いの機会の提供事業、また出産祝い金事業や保育料等多子軽減事業を行うなど結婚から子どもを産み育てやすい環境づくりのほか、若い世代が安心して働ける質の高い雇用環境の創出、子育てと就労を両立できる職場環境の促進を図ります。また、家庭、地域、企業、行政が連動し、町全体で次世代を育成する体制と環境を整え、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえます。

エ 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる事業

地域包括ケアシステム構築事業、見守りネットワーク事業、買い物困難者支援事業などを通して高齢者も安心して暮らせるまちづくり事業を推進します。また、消防・防災力の強化事業、通学路安全推進事業などを通して自然災害や犯罪等から暮らしの安全を確保するとともに、持続可能なまちづくりを推進します。さらに、誰もが安心して暮らすことができる自立した地域を形成するため、土地利用対策事業、公共交通ネッ

トワーク形成事業など安全な都市基盤環境の整備を行います。また、地域で活躍できる人材の育成や、町民、企業、行政の協働体制を構築することで、地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組み作りを進めます。

※なお、詳細は邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

180,000千円（2020年度から2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年9月決算議会後に外部有識者も含め効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定します。検証後は速やかに邑楽町公式WEBサイト上で公表します。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで